

ポイント1

幼児教育の基本

「環境を通して行う教育」「幼児の主体的な活動としての遊び」を基本とすることは変わりません。

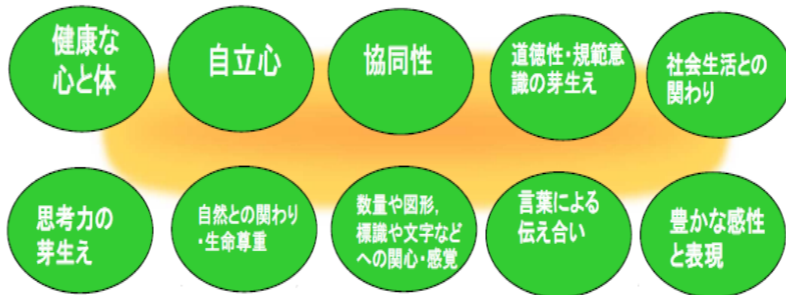
これまで通り、幼児との信頼関係を十分に築いた上で、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、試行錯誤したり、考えたりする幼児期の教育を推進します。なお、「環境」は、物的な環境だけでなく、教職員や他の幼児も含めた幼児が関わる周りの環境全てになります。

- 1 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにします。(幼児は安定した情緒の下で自己発揮をすることにより発達に必要な体験を得る。)
2 幼児にとって自発的な活動としての「遊び」は、重要な「学習」です。遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにします。
3 幼児一人一人の発達の特性に応じます。

ポイント3

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と保幼小連携

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)



※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」詳細は別紙に記載

幼児理解に基づいた評価

- 幼児一人一人のよさや可能性を評価します。(他の幼児との比較や、一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではありません。)
○ 小学校との情報の共有化を図ります。

○ 5歳児修了時に完全にできるようになる、できるように育てなくてはならないなどの到達目標ではありません。

○ 一つ一つのことを個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいきます。

○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、園所等と小学校の教職員がその姿を共有することにより、幼児教育・保育と小学校教育との接続を一層、強化します。

ポイント2

3つの資質・能力

幼児期における「非認知的能力」の重要性

幼稚園教育等において育みたい資質・能力(3つの柱)が明確に示されました。

- 1 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
2 気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
3 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

ポイント4

指導計画作成上の留意事項等

主体的・対話的で深い学び

幼児教育における重要な学習としての遊びは、環境の中で様々な形態により行われています。その際、次のような学びが表現できているかが重要なポイントになります。

- 主体的な学び 周囲の環境に興味や関心をもって積極的に働きかけ、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って期待をもちながら次につなげる「主体的な学び」が実現できているか
対話的な学び 他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
深い学び 直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える「深い学び」が実現できているか。

言語活動の充実

幼児期における言語活動の重要性を踏まえ、幼児が言葉のリズムや響きを楽しんだり、未知の言葉と出会ったりする中で、言葉を獲得することの楽しさを感じ友達や教職員と言葉でやり取りしながら、自分の考えをまとめようとするのが大切です。

見通しや振り返り

幼児が次の活動への期待や意欲をもつことができるように、幼児の実態を踏まえながら、教職員や他の幼児と共に、遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫します。

情報機器の活用

直接体験の重要性を踏まえつつ、日頃の生活では体験することが難しい体験の補完など、考慮することが必要です

障害のある幼児などへの指導

障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法等を踏まえ、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した個別の教育支援計画や指導の目標や内容、配慮事項などを示した個別の指導計画の作成・活用に努めましょう。

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じながら、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行いましょう。

保幼小の接続 接続期カリキュラムの推進

小学校におけるスタートカリキュラム

「幼稚園教育要領」の記述

第1章 総則

第3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
(2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

「小学校学習指導要領」の記述

第1章 総則

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

第5節生活

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通しての総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

スタートカリキュラム

